

質 疑 回 答 書

令和7年1月15日

業務名：清瀬市新校建設基本設計・実施設計業務委託公募型プロポーザル

質疑No.	該当箇所	質疑事項	質疑に対する回答
1	実施要領 P.11	二次審査書類の②業務実施方針と③技術提案書の縦じ方についてご指定等がございますでしょうか。(A3は折らずに左上1箇所ホッチキスどめ等)	指定は特にありません。
2	実施要領 P.11	様式9-1,9-2,9-3の書式について記載されている枠線表記の有無及び、枠や余白の寸法について指定があればご教示ください。	指定は特にありません。
3	実施要領 P.13	様式9-3の書式についてA4片面横使いとありますが、A4片面縦使いとしても宜しいでしょうか。	宜しいです。
4	実施要領 P.14	文字の大きさは、10.5ポイント以上とすることありますが、文章を補完するための写真、イラスト及びイメージ図内の注釈文字の大きさに指定はないものと考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
5	実施要領 P.16	プレゼンテーション・ヒアリングについて参加可能人数にPC操作者は含まれないものとして宜しいでしょうか。	宜しいです。ただし、PC操作者の発言は認めません。
6	実施要領 P.16	プレゼンテーション・ヒアリングについて会場の広さや審査員、説明者の位置がわかる会場レイアウト図をご提供ください。	添付「質疑回答補足資料」の該当部分をご確認ください。 ※「質疑回答補足資料」は機密情報にあたる図面を含んでいることから、質疑書提出のあった者へ個別で送付させていただきます。
7	実施要領 P.16	プレゼンテーション・ヒアリングについてスクリーンのサイズと縦横比をご教示ください。	投影面は白壁を使用します。縦横比は9：16です。 なお、プロジェクターはPanasonic PT-FRZ50を使用します。 https://connect.panasonic.com/jp-ja/products-services/projector/lineup/frz50
8	実施要領 P.16	プレゼンテーション・ヒアリングについて説明者はマイクを使う前提でしょうか。	ご認識のとおりです。
9	実施要領 P.16	プレゼンテーション・ヒアリングの一般公開について市民公開とありますが、「二次提案者は他提案者のプレゼンテーション・ヒアリングを傍聴することは不可」の認識で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
10	実施要領 P16	プレゼンテーション及びヒアリング会場にご用意されるスクリーンサイズを教えてください。	投影面は白壁を使用します。縦横比は9：16です。 なお、プロジェクターはPanasonic PT-FRZ50を使用します。 https://connect.panasonic.com/jp-ja/products-services/projector/lineup/frz50
11	実施要領 P16	プレゼンテーション及びヒアリングにおいて、参加可能人数は当該業務に従事予定の管理技術者含む5名までと記載がありますが、その5名に加えてPC操作者1名を追加頂くことは可能でしょうか。	宜しいです。ただし、PC操作者の発言は認めません。
12	資料2 基本設計特記事項 (案) P.2	予定工期について小学校既存屋外プール及び体育館の解体工事の記載がありませんが、小学校新校建設工事に含まれているということでしょうか。含まれない場合は、予定時期及び想定工期をご教示ください。	小学校既存屋外プール及び体育館の解体工事は小学校新校建設工事期間に含まれます。
13	資料2 基本設計特記事項 (案) P.19	各種補助金について国庫補助金の他、予定している補助金種別をご教示ください。	国庫補助金以外の補助金については未定です。
14	資料2 基本設計特記事項 (案)	既存コミュニティハウスの取扱いをご教示ください。また、その活用方法は本プロポ提案対象外として宜しいでしょうか。	既存コミュニティハウスの活用方法は、本プロポーザル提案対象外とします。
15	資料2 基本設計特記事項 (案)	道路拡幅に伴う道路設計は委託業務外の認識で宜しいでしょうか。	道路拡幅本工事が行われるまでの仮設舗装の設計は委託業務対象内とお考え下さい。
16	資料4 基本構想及び基本計画	給食室の要求面積は600㎡(小中2校分)程度として宜しいでしょうか。また将来的な中学校への配膳動線の考え方についてご教示ください。(屋根つき渡り廊下による半外部動線でも宜しいか)	給食室の要求面積は基本計画に示す程度とし、配膳動線については本プロポーザルの提案によります。
17	資料4 基本構想及び基本計画	特別支援教室(通級)の利用は清瀬小普通学級に在籍する児童のみという認識で宜しいでしょうか。巡回指導など、運用日数をご教示ください。(週1日のみなど)	特別支援教室(通級)の利用は清瀬小学校普通学級に在籍する児童のみです。巡回指導については、当該校は巡回指導教員の拠点校と位置付けており、週5日の指導となります。

18	資料4 基本構想及び基本計画	特別支援学級の教員執務スペースは職員室という理解で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
19	資料4 基本構想及び基本計画	現況の電力受電は中学校と共用せずに小学校単独引込と考えて良いか。	ご認識のとおりです。
20	資料4 基本構想及び基本計画	・道路幅幅と歩道整備に伴う南東側バス停の設置に関連して、敷地内において建築制限（壁面後退など）があるようであればご教示下さい。	清瀬市住環境の整備に関する条例第59条に基づき、道路境界より、その壁面等を2メートル以上後退し、空地を確保するものとしてください。詳細は設計段階で協議を行います。
21	資料4 基本構想及び基本計画 4-2	計画学校規模において、通常の学級の児童数定員は1クラス35人、特別支援学級の児童数定員は1クラス8人と考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
22	資料4 基本構想及び基本計画 1-1(3) 5-3(6)	現在の教員(本務者)は40人とありますが、新校舎での教員数も同程度と考えてよろしいでしょうか。	基本計画に記載のとおりです。
23	資料4 基本計画 5-2(2)ア、イ、 (4)	児童の更衣について、校舎所要室・面積構成表の教室等欄の児童更衣室は、施設構成の模式図(案)により、特別支援学級用と考えてよろしいでしょうか。また、通常の学級の更衣は、小学校体育館の各室の考え方により体育館の更衣室で着替えるという考えでよろしいでしょうか。	設計段階での協議とします。
24	資料4 基本計画 5-2(2)ア	学校図書館の蔵書数の想定はございますでしょうか。	蔵書数の想定はありませんが、基本計画に記載のとおり、既存図書室の1.5倍程度の広さを確保するものとお考え下さい。
25	資料4 基本計画 5-2(2)ウ	給食調理室について、既存中学校にも給食運搬用のエレベーターまたはダムウェーターがあるものと考えてよろしいでしょうか。また、その場合、位置についてもご教授願います。	ご認識のとおりです。 なお、設置位置については添付「質疑回答補足資料」の該当部分をご確認ください。 ※「質疑回答補足資料」は機密情報にあたる図面を含んでいることから、質疑書提出のあった者へ個別で送付させていただきます。
26	資料4 基本計画 5-2(2)	駐輪場、駐車場の想定台数はございますでしょうか。	設計段階での協議とします。
27	資料4 基本計画 5-2(3)	管理諸室は、中学校との連携も考慮して配置するとありますが、提案によつては、既存中学校の一部改修や増築を見込んでもよろしいでしょうか。	宜しいです。
28	資料4 基本計画 4-4(1)	中学校施設を将来建て替える場合の配置の可能性も考慮しながら計画を立案することが求められるとありますが、中学校の建て替えに際し、校舎規模(学年毎のクラス数等)の想定はございますでしょうか。	現時点では具体的な想定はございません。
29	資料4 清瀬市新校 開設にむけた 基本構想及び 基本計画P26	本プロポーザルでは学童クラブは計画対象内との認識で間違いございませんか。また、学童クラブ(700㎡)のうち、必要諸室の内訳や利用想定人数、現在の学童クラブの利用人数をご教授いただけますでしょうか。	令和7年1月6日現在の清瀬小学校第1・2・3学童クラブの利用者は181人、第八小学校の学童クラブ利用者は108人ですが、将来的な清瀬小学校と第八小学校との統合を視野に入れ、利用者数を300人程度と考えています。 また必要諸室については、現時点で育成室の他、事務室や更衣室等を想定しておりますが、具体的な検討は設計段階での協議とします。
30	資料4 P28, 29	特別支援学級の「全校で使えるブレイルーム」はP29小学校体育館の表中の「ブレイルーム」70㎡と考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
31	資料5 P8	表中に清瀬小学校と第八小学校は学区を見直したうえで統合するとありますが、今回の提案は統合校として計画すると考えて宜しいでしょうか。	今回の建替えにおいて第八小学校との統合は予定していませんが、新校の計画規模は基本計画に記載のとおりです。
32	資料5 P47 リ、体育館・屋外施設等	駐車場及び駐輪場の要求台数がございましたら、ご提示いただけますでしょうか。	設計段階での協議とします。
33	資料5 P58 (1)配置計画	東側の市役所通りに新設されるバス停は小学校専用ではなく、一般の路線バスの為のバス停と考えて宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
34	資料5 P58 (2)プール	民間施設プールへの移動はスクールバスによる移動と考えて宜しいでしょうか。その場合、バスの昇降スペースを計画敷地内に設けると考えてよろしいでしょうか。	民間施設プールへの移動はスクールバスによる移動を想定しています。校内にバスの停車スペースは必要と考えていますが、専用スペースは不要です。
35	資料7 新校校舎配置位置等の 検証結果	新校舎配置位置に既存小学校体育館があるため、小学校体育館は先行して解体し、新校校舎建設中は小学校体育館は使えず、中学校の体育館等で代用すると考えて宜しいですか？	ご認識のとおりです。
36	資料7 2 新校校舎配置位置	新校舎配置位置に既存小学校体育館がありますが、既存小学校体育館は先行解体を行うと考えて宜しいでしょうか。その場合、小学校体育館を利用できない期間中は既存中学校体育館を小中合同で利用すると考えて宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。